

令和元年度柴田町議会 1月第2回会議会議録 (第1号)

---

出席議員 (18名)

1番	森 裕樹 君	2番	加藤 滋 君
3番	安藤 義憲 君	4番	平間 幸弘 君
5番	桜場 政行 君	6番	吉田 和夫 君
7番	秋本 好則 君	8番	斎藤 義勝 君
9番	平間 奈緒美 君	10番	佐々木 裕子 君
11番	安部 俊三 君	12番	森 淑子 君
13番	広沢 真 君	14番	有賀 光子 君
15番	舟山 彰 君	16番	白内 恵美子 君
17番	水戸 義裕 君	18番	高橋 たい子 君

---

欠席議員 (なし)

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂 君
副町長	水戸 敏見 君
総務課長 併 選挙管理委員会書記長	佐藤 芳 君
まちづくり政策課長	平間 雅博 君
財政課長	鈴木 俊昭 君
町民環境課長	安彦 秀昭 君
農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君

教育委員会部局

教育長	船迫 邦則 君
教育総務課長	森 浩 君

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大川原 真 一
次 長	畑 山 慎太郎
主 幹	伊 藤 純 子
主 査	佐 山 亨

---

議 事 日 程 (第1号)

令和2年1月28日(火曜日) 午前9時30分 再 会

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 開催期間の決定
  - 第 3 議案第61号 令和元年度柴田町一般会計補正予算
  - 第 4 議案第62号 令和元年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより令和元年度柴田町議会1月第2回会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

また、執行部への出席要求は、議会基本条例第5条第2項の規定により必要最小限にとどめておりますことをご承知ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において8番齋藤義勝君、9番平間奈緒美さんを指名いたします。

---

### 日程第2 開催期間の決定

○議長（高橋たい子君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。1月第2回会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日1日と意見が一致いたしました。よって、1月第2回会議の開催期間は本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日1日と決しました。

また、1月第2回会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

---

### 日程第3 議案第61号 令和元年度柴田町一般会計補正予算

### 日程第4 議案第62号 令和元年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第3、議案第61号令和元年度柴田町一般会計補正予算、日程第4、

議案第62号令和元年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算、以上2件を一括議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました議案第61号令和元年度柴田町一般会計補正予算について、議案第62号令和元年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

議案第61号につきましては、歳出において、ふるさと柴田応援推進事業、台風19号の災害等廃棄物処理費用、浸水対策のための公共下水道事業特別会計繰出金、学校施設大規模改造工事及び小学校プール耐震補強工事を追加する増額補正となります。

これらの財源として、国庫支出金、ふるさと柴田応援寄附金、繰入金のほか、町債の増額補正を行うものです。あわせて債務負担行為の追加及び地方債の変更を行うものです。

歳入歳出それぞれ13億245万円を増額し、補正後の予算総額は173億591万円となります。

議案第62号につきましては、鷺沼排水区雨水整備事業の委託料及び工事請負費に要する経費について補正するものです。

これらの財源として、国庫補助金とこれに伴う諸収入等の補正を行っております。あわせて地方債の変更を行うものです。

これによります補正額は、5億4,600万円の増額となり、補正後の予算総額は21億8,846万6,000円となります。

以上、各種会計の補正予算の概要を申し述べましたが、詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。初めに、議案第61号について。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） それでは、議案第61号の詳細説明をいたします。

議案書1ページをお開きください。

議案第61号令和元年度柴田町一般会計補正予算です。

第1条です。今回の補正は、ただいま町長が提案理由で申し上げましたとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億245万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ173億591万円とするものです。

なお、今回の補正につきましては、ふるさと柴田応援寄附金が順調に伸びていることによるふるさと柴田応援推進事業に要する経費、台風19号による災害廃棄物処理経費及び学校施設の

大規模改造工事、プール耐震補強工事等に要する経費などを補正計上するものです。

4ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正です。追加2件となります。

柴田町国土強靱化地域計画策定業務委託料及び柴田町水防災意識向上マニュアル作成業務委託料の2件は、今年度及び令和2年度の2カ年度で策定するために債務負担行為を設定するものです。期間及び限度額につきましては、それぞれ記載のとおりです。

なお、新規事業でありますので、詳細については、議案第61号関係資料1をごらんください。議案書5ページになります。

第3表地方債補正です。変更2件となります。

変更2件のうち1件は、町内2小中学校の大規模改造工事と、町内2小学校プール耐震補強工事のために学校教育施設整備事業費の限度額3億6,930万円を増額するものです。

もう一件は、台風第19号による災害復旧のために災害等廃棄物処理事業に2億8,210万円を災害復旧費として増額補正するものです。

7ページをお開きください。

歳入です。

16款2項6目5節学校施設環境改善交付金1億9,049万5,000円の増は、町内2小中学校の大規模改造工事と町内2小学校プール耐震補強工事に係る交付金が増額されるものです。

8目4節災害等廃棄物処理事業費補助金2億8,214万8,000円の増は、台風19号による災害により発生した廃棄物処理に係る補助金の見込みを増額補正するものです。

19款1項2目1節ふるさと応援寄附金1億円の増は、今年度の寄附金の見込み額を補正するもので、補正前と合わせて7億円を見込むものです。

20款1項2目基金繰入金につきましては、財政調整基金から補正財源として7,840万7,000円を繰り入れするものです。これによります財政調整基金の残高は5億2,126万7,243円となります。

23款1項町債につきましては、第3表地方債補正でご説明したとおりでございます。

次のページをお開きください。

歳出です。

2款1項2目8節報償費から14節使用料及び賃借料までは、ふるさと柴田応援寄附に対する返礼品や業務委託料、システム委託料に要する経費4,974万8,000円を増額計上するもので、25節積立金1億円は、ふるさと柴田応援基金への積立金で、補正前と合わせて本年度基金積立金

は7億円を見込んでおります。

4款2項1目じん芥処理費12節役務費510万2,000円、13節委託料4億8,197万2,000円、14節使用料及び賃借料141万円の増は、台風第19号の災害により発生した廃棄物を処理するための経費を増額補正し、19節負担金補助及び交付金7,510万4,000円は、台風19号による災害で半壊以上の被害のあった家屋を実費で解体した費用を負担するものです。

次のページになります。

8款4項3目28節繰出金268万4,000円の増は、公共下水道事業特別会計への繰出金の増により補正計上するものです。

10款1項2目13節委託料4,287万円の増は、東船岡小学校大規模改造工事監理委託料、槻木中学校西校舎大規模改造工事实施設計委託料及び工事監理委託料、西住小学校及び東船岡小学校プール耐震補強工事实施設計委託料、工事監理委託料により補正計上するものです。

15節工事請負費5億3,952万2,000円の増は、東船岡小学校及び槻木中学校西校舎大規模改造工事及び西住小学校、次のページになります、東船岡小学校プール耐震補強工事に要する工事費を補正計上するものです。

2項1目小学校管理費20節扶助費258万9,000円の増及び3項1目中学校管理費20節扶助費144万9,000円の増は、いずれも就学奨励費の増により補正計上するものです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 次に議案第62号について、上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 議案書の13ページをお開き願います。

議案第62号令和元年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算につきましての詳細説明を申し上げます。

第1条です。歳入歳出予算それぞれ5億4,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億8,846万6,000円にするものでございます。

15ページをお願いいたします。

第2表地方債補正の変更となります。公共下水道事業債であります。

内容としましては、鷺沼排水区雨水整備事業費の国補正予算において追加採択予定となっております既決限度額2億9,520万円に1億1,710万円の追加補正を行い、補正後の限度額を4億1,230万円に改めるものでございます。

続いて17ページをお願いいたします。

歳入です。

3款1項1目公共下水道事業補助金1億1,718万円の増額につきまして、鷺沼排水区雨水整備事業の追加採択予定に伴うものです。

4款1項1目他会計繰入金268万4,000円の増は、一般会計からの繰り入れを受けるものでございます。

6款3項1目雑入1節の鷺沼排水区雨水整備事業負担金は、共同施工者であります大河原町からの負担金3億903万6,000円の増額補正となります。

7款1項1目公共下水道事業債は、第2表地方債補正での説明と同様でございます。

18ページをお願いいたします。

歳出です。

2款1項1目公共下水道建設費です。

13節委託料及び15節工事請負費いずれも浸水対策下水道事業であります。

13節委託料の鷺沼排水区雨水整備工事監理委託料1,100万円の増額は、15節の工事請負費鷺沼排水区雨水整備工事における現場での段階立ち会いや工程調整等の業務委託を計上するものです。

15節工事請負費5億3,500万円の増額は、現在進めております5号調整池の整備事業の促進を図るものです。現在施工中の工事、平成30年度5号調整池整備工事は、鷺沼5号調整池本体の周囲となりますL型擁壁の底板部のコンクリート打設を完了させ、調整池本体の側壁となりますL型擁壁について、高さ9.65メートルを4段の分割施工を行っており、1段目の施工完了を目指して工事を進めております。今回の国補正による整備工事では、L型擁壁の2段目及び3段目の壁面を継続して立ち上げていくものでございます。今回補正予算に伴う工事完成は令和3年3月を見込んでおります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 質疑、討論、採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第61号令和元年度柴田町一般会計補正予算の質疑に入ります。

質疑は、債務負担行為補正、地方債補正を含め、歳入と歳出を一括といたします。質疑に当たっては、ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 秋本です。

4ページの債務負担行為の中身について、ちょっと説明お願いしたいと思うのですが、国土強靱化計画、これの資料1のほうに出ておりますけれども、これの業務委託ということになっているのですが、この計画内容を見ると、背景、あるいは目的、理念、目標、そういったこと

が書かれておりますけれども、これは柴田町の考え方そのものだと思うのですが、この中の何をどういうふうな形で委託するのか、その中身について、わかっている範囲で教えていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 説明書にもございますけれども、国土強靱化地域計画ということでございまして、目的の中にもございますけれども、強さとしなやかさを持った安全・安心の社会を平時からつくり上げていくための計画ということで、さきに平成23年の東日本大震災の教訓を踏まえまして、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づいて制定するものでございます。

内容につきましては、今回委託の内容に資料の（3）の計画内容にありますけれども、これらの内容を細部にわたって委託するようになるんですが、業務内容につきましては、まず1といたしましては、自然災害の想定を図ります。2といたしましては、基本目標及び事前に備えるべき目標の設定でございます。3番目としましては、リスクシナリオの設定を行います。4番目といたしましては、リスクシナリオに基づく事業整備、整理の脆弱性の評価及び課題の抽出をいたします。5番目といたしまして、課題の取りまとめ、対応策の指標、それから指定の検討をいたします。それから内容としては、成果品といたしましては国土強靱化の計画の素案の作成をいたしまして、最終的には国土強靱化地域計画（案）の作成というような形になってまいります。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ございますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 計画そのものの説明はわかりました。ただ、私がお聞きしたいのは、柴田町の計画内容のところに、背景、内容、脆弱性評価なり、基本理念、目標というのが入っておりまして、今の説明の中で、目標を設定、あるいはリスクシナリオを考えていくという、それはもう柴田町がやらないとどうしようもないことかなと思うんですけれども、それを委託するのかどうかということをお聞きしたわけです。ちょっと説明お願いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 町全体の脆弱性ということの洗い出しをいたしまして、総務課だけではなくて、現業等部門の全ての脆弱性を洗い出しして、作成していくというところがございます。先に県のほうの国土強靱化地域計画、もう既に整備されてございます。そちらのほうとの整合性を確保しながら、本町の状況を踏まえてリスクを洗い出しして作成するものでございます。



○議長（高橋たい子君） 再々質疑、どうぞ。

○7番（秋本好則君） 説明は、全体的な説明は確かにそのとおりなんですけど、確認したいことは、ここに書かれている計画内容の基本理念、目標、脆弱性の評価、リスクシナリオ、そういったものは柴田町がつくるんですねということを確認したかったんです。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） はい、もちろん町のほうでつくるわけです。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。15番舟山彰君。

○15番（舟山 彰君） 同じ4ページの下の方の、水防災意識向上マニュアル作成委託ということで、資料を見ていてちょっとお聞きしたいんですが、作成期間が1年間なんですけど、けさも何か大分県の佐伯市あたり大雨降ってるとかってありましたけれども、これ半年に縮めるといようなことはできないものなんですか。こういうマニュアルを業者とかに委託すればどうしても1年間かかるというものなのか。これがまず1点です。

2点目は、過去に記載事項でこういうときはこうだということを経営方針に決める、マニュアルとして決めるんだとありますが、このマニュアルが作成されるまでの仮の何というんですか、基準みたいなっていうのは現場の方たちには示すということはないんでしょうか。もしもまた大雨になったときに、現時点ではこういう基準で操作してほしいとあっていう、仮の基準みたいなっていうのは設けないで、あくまでも1年後にこのマニュアルができるまでは、何も決めていないということはないんでしょうけれども、これが2点目です。

最後なんですけど、記載の（4）台風19号時の内水被害箇所、床上、床下ってありますが、これはただこういう台風19号でこういう内水被害がありましたということを示すだけで、この対応についてどうとあっていうことも何も気にはされないんでしょうか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 水防災意識向上マニュアルということでございまして、期間です、うちのほうでも1年というふうに期間書かせてはもらっていますが、どのぐらいの、全国でこういったものを作成している自治体というものが実は見当たりません。今回、台風19号の被害を受けて、少しでもいわゆる議員各位からも12月の議会でもどこの水路がどこで管理しているというのが全くわからない、あるいは産建の委員会においてもさまざま見ていただきましたけれども、まあ疑問なところが多いと。各課で、例えば私たちだったら普通河川の管理、土地改良区だったら用水路の管理というふうにさまざま分かれているんですね。まずそれを1

つにまとめて、この水路はこれを見れば全てここに流れてここに行くと、そしてそこには水門があってというような形でまとめ上げたいというものでございまして、1年とは書かせていただいておりますが、できるだけ早目につくって私たちも運用したいというふうに考えてございます。

それから、実はこれができるまでの間ということでございますが、各課それぞれに都市建設課だったら水害対応マニュアルというものを持っていて、各課それぞれに実は運用しています。それは農政課であったり総務課であったり、上下水道課のものもあわせて私たちが見させていただいて、大雨の際の事前準備会議においてもそういったものをお互いに見て確認し合うということを今までもやっていたし、これからもそういった運用をしていきたいということでございます。そこにはこういうときはこうする、こういうときはこうするというので、当然課で持っているものですので、内規ということになります運用しているということでございます。

内水被害ですね、ということで、床上床下浸水ということで今回申請が上がってございますが、柴田町では前回の台風で24時間雨量が最大、今まで経験したことのないということで、ある一定のエリアが内水の浸水域がある程度わかったということでございますので、その辺も図面上にしっかり落とさせていただいて、今後の対応策を考えていくということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） （2）の記載事項の、1）の水門、水路、ため池等の現状で、所有者や管理者がどうとあって、これは国とか県とか町の土地改良区も含めて町内にあるこういう水路、水門の所有者、管理者がこうだよと。しかしこの2）の台風（大雨）対応タイムラインなんかで例えば仮設ポンプを手配するとか、水門操作を取り扱うのがどうか、これは町所有の水路や水門についてのこういうやり方ですよという示し方になるのか、ちょっとそこを確認したいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） まず、記載事項の1）ですね。水路、水門、ため池の現状ということで、当然町所有及び国県所有のものもあわせて表示させていただきたいということでございます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再々質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今の2）の台風（大雨）対応タイムラインということで、常設ポンプと

か仮設ポンプとか、水門操作の取り扱いと書いてあるのが、これは町が所有する水門、水路などについての扱いを書くのかと。国とか県のことはもちろん関係ないのか、そこを確認したかったということなのですから。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 失礼しました。当然国所有のもの、例えば排水機場、阿武隈川の前の水門なんかは国所有ということになりますが、そういったものも含めてということでございます。

○議長（高橋たい子君） 補足ですか。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回の水害の大きな要素になりましたのは、阿武隈川の五間堀の排水、これが国土交通省のマニュアルがあるんでしょうけれども、土地改良を通じて排出しないでもらいたいと、操作員はもう逃げなさいと、こういう指示があつて、最終的には柴田町の五間堀の排水機場が止まったというのが事実と、初めて、ありました。その際に土地改良に対してどの時点で操作をやめて逃げるようなというような基準が我々はちょっとわからないということだったので、第7回の名取川・阿武隈川の国土交通省河川国道事務所並びに地方自治体の会議の際にもやっぱりそういうマニュアルについては市町村にもちょっと教えてもらいたいと。とにかく1カ所だけ対策をとってみてもこれはどうにもならないと。いろいろ前回の議会でも水門の操作云々とありましたけれども、そこだけ水かいたって、阿武隈川があふればそれで終わりだという、水は山から下まで、太平洋まで一貫性を持っておりますので、そのときにはここが国土交通省だ、白石川は大河原土木事務所だ、それに排水するのが柴田町だと。やっぱり全体を考えた水防災意識を育てていかないといけないということで提案をさせていただいたわけでございます。ただ、その操作について、柴田町の水防災意識向上マニュアルに記載していいかどうかは最終的に国に確認しないといけないと、町としては記載させてもらいたいと、そしてみんなが共有するようでないといけないということでございます。そういったこともこの中で同時並行で国との協議、県との協議を進めて、ここにいらっしゃる方々がみんなある程度共有できるようにしていきたいというふうに思っております。今回、タブレット端末の議会からの要望がございました。そのタブレット端末の使い方の大きな要素が水害時の現状を執行部に知らせていただけると。その際、皆さんどこの河川が誰の所有でどれに委託しているのかわからないのでは、せっかくの情報が生きないということでございますので、議会も我々もそれから実際に直接水害にかかわらない職員も応援に来ます。例えば、今回の情報提供でも保育士さんとか、最終的に電話当番をするわけですから、そのときに河川の名前もわ

からないのでは、町民から不信感を抱かれるということなので、最低限の水に関する情報、これを1冊の冊子にまとめて、誰もが最低限の情報を得られるようにしていきたいということをつくらせていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。

今の舟山議員と同じ、水防災意識向上マニュアルなんですけど、本当に早急につくっていただきたい大事なマニュアルだと思います。そして、作成した後、住民へはどのように公開していくんでしょうか。職員だけでとどめておこうとしているのかどうか、地域で活用できるんじゃないかと思うのですが、今のところどのようにお考えでしょうか。

それから、7ページの歳入、19款寄附金のふるさと柴田応援寄附金ですが、事業ごとの金額、出ていたらお願いします。

それから、9ページの10款教育費の工事請負費の大規模改造工事とプール、大まかなスケジュールはどのようになっているか、伺います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） どこまで公開していくのかというご質問でございます。出せる情報はできるだけ私たち出していきたいということです。ただ、この中にも実は内部的なものも大分含まれておりますのでね、これは出していい、出してお知らせすべきだという情報に絞り込んでしっかり出していきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 次に、まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 2点目のふるさと納税の関係でございますが、なかなか寄附ということで歳入見込み立てるのが非常に難しい状況にありまして、1月補正でも6億円組ませていただいたわけなんですけれども、直近のデータを申し上げますと1月26日現在ということで、まず合計額、合計件数なんですけれども、3万7,775件でございます。金額にして6億3,708万3,120円ということになりました。大体昨年度実績2億300万円ほどあったんですけれども、件数にして4倍以上、金額にして3倍以上いただいているという状況です。

事業ごとの内訳、これ金額の多い順から申し上げたいと思います。一番多いのが自治体にお任せということで、これには災害支援寄附も含まれておりますが、4億7,398万9,120円です。2番目に教育に関する事業ということで、5,144万2,000円。3番目が桜のまちづくりに関する事業、4,244万7,000円です。4番目、福祉に関する事業、2,693万円。5番目がまちづくり

(地域づくり)に関する事業で、1,483万円です。6番目が学校給食センター建設に関する事業で、1,444万円、7番目に図書館建設に関する事業、1,030万円ちょうどです。8番目が総合体育館建設に関する事業、270万5,000円。

以上でございます。

○議長(高橋たい子君) 再質疑ありますか。もう一件、ごめんなさい。教育総務課長。

○教育総務課長(森 浩君) 今回の大規模改造工事、それからプールの耐震補強工事のスケジュールということになりますが、まず東船岡小学校の大規模改造工事に関しては、こちらは2期工事分ということで、1期、2期に分けておりましたが、今回令和元年度に両方の内示がありましたので、こちらは今進めている工事を令和2年度中に終了するという進めたいと思っております。

それから、槻木中学校の西校舎大規模改造工事、こちらも今回13節のほうで実施設計委託ということで予算化しておりますので、まずは実施設計を早急に始めまして、令和元年度の内示ですので、繰り越しをして令和2年度中、令和3年3月までに完了したいと考えております。

それから、西住小学校プール、東船岡小学校プールの耐震補強のほうも、まず早急に実施設計のほうをお願いをして、ただプール利用が終了後ということになりますので、9月以降に工事のほうは発注を今のところ考えているところでございます。やはりこちらも令和元年度事業の繰り越しですので、令和2年度中に事業を終了したいと考えております。

○議長(高橋たい子君) 再質疑ありますか。どうぞ。

○16番(白内恵美子君) 先ほど聞き漏らしたのですが、10ページの小学校費の就学援助費が増額になっているんですけども、各学校の人数はわかりますか。それから、昨年度と比較してふえているのか、どういう状況になっているのか。その下の中学校管理費もそうですね。就学援助費がふえておりますが、どのような状況なのか、伺います。

○議長(高橋たい子君) 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長(森 浩君) 今回就学援助費として補正をさせていただいておりますが、こちらは台風19号に伴い床上浸水以上の被災をされた家庭に対して新たに弾力的な運用をしてもいいということで国のほうから通知がありましたので、新たに申請を行っていただくということで想定しているものでございます。全部で81世帯になっております。学校ごとにも出ておりますが、船岡小学校で3人、槻木小学校で2人、船迫小学校で34人、西住小学校で4人、東船岡小学校で16人、船岡中学校7人、船迫中学校14人、大河原中学校で1人ということで、全部で81人が今回床上浸水ということで新たに対象となる児童生徒になります。こちらの家庭から申

請をいただいて、台風19号以降、10月1日以降の分についての就学援助を今予定をしております。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。どうぞ。（「ないです」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。17番水戸義裕君。

○17番（水戸義裕君） この国土強靱化地域計画と水防災意識向上マニュアル、これを策定することによってどの程度のスムーズな対応というか、それから町民への対応というか、その辺でどれぐらいのアップというふうになるのか、スムーズな避難になるのかといった、そういう目的ですね。どれぐらいを見込んでいるのかということをお聞きしたいと思います。

2点目は、9ページの教育費、西住小学校と東船岡小学校のプールの耐震補強工事ということなんですが、これについて具体的にというか、どの程度のどういう工事なのかをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 国土強靱化の計画でもって、あらゆるリスクを拾い出すという意味では地震、それから局地的な今回台風ですとかさまざまナリスクが拾い出されますけれども、どれだけアップするのかということであれば、これは事前対策ということが国土強靱化の主な目的ということになるので、各セクションにおける全ての項目を拾い出すという意味では、対策を実は打たなくてはいけないんですね。そういった計画をつくって、弱いところが導き出されれば、それに付随するものを政策として打っていくということになります。そういった政策が一つずつ実現できれば目的達成ということにはなるということです。

あと、それから水防災意識向上のほうも、こういったものができて、意識の向上が図れるというのが最大の目的でございます。ただ、ハード的なものも国土強靱化にあわせた形で実施できればさらなる水害対策、あるいは減災対策につながっていくものと考えています。

○議長（高橋たい子君） 次に、教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 先ほど白内議員にお答えした81人というのは、今申請を受けた方で、実際には申しわけありません、対象者が66世帯で94人ということになります。先ほどの数字で違うところが、東船岡小学校が16人と申請をしているのですが、対象者が19人、船岡中学校が7人申請をされていて対象者が9人、船迫中学校が14人申請をされていて対象者が19人、大河原中学校が1人申請をされていて、対象者が3人ということで、全部で94人が対象になっております。そのうち81人、先ほど言った81人が申請済みということになります。申しわけありません。

- 議長（高橋たい子君） 答弁のほう、プールの関係。先ほどの訂正ということでした。
- 教育総務課長（森 浩君） 済みません、プールの耐震の内容なんです、やはり今回初めてプールの耐震補強という事業に取り組むことになります。実際にプールの耐震化ということで、免震、プール自体もつっている状態になっておりますので、それを耐震補強ということで行ってまいります。それから、そのほか給排水管等ですね、そちらも耐震補強というか免震処理を行うということで、今後実施設計を行う中で、実際にほかの自治体に先進自治体、プールの耐震補強を行った先進自治体の状況等も確認しながら西住小学校、東船岡小学校のプール改修において耐震補強を行っていくということで、今言ったような形であくまでも耐震補強としての免震処理とか、プールの耐震補強ということで行ってまいりますので、実際には今後実施設計の中で先進自治体を確認しながら補助対象を外さないように今回行っていきたいと思っております。
- 議長（高橋たい子君） 再質疑の前に、失礼、白内議員、先ほどの訂正入りましたけれども、よろしいですか。（「はい」の声あり）
- それでは、再質疑ありますか。どうぞ。
- 17番（水戸義裕君） これで完全とかということはもちろん期待はしていませんが、先ほどの白内議員からの質問で、公開をどの程度するのかということで、すべきものは公開しますということだったんですが、それは私も望みたいところで、というのは行政、自治体だけで耐水も耐震も、災害に対応できるわけではないので、できるだけ町民の方にも協力していただきながら、町と一緒にみんなしてやっていくというような形でやっていただければと思いますので、公開についてはよくよく考えてほしいということで、これについては今後のことということでお願いしたいと思います。
- それから、プールの耐震は今回初めてということなので、免震というと、以前だったらビルの底にこういうゴムの耐震、免震装置をつけてということが私は浮かぶのですが、今ではプールの躯体を上げてそこに下に入れるのかという話、多分課長はそこまで工事のことまではよくわからないと思うのですが、それによってはプールのある位置によっては西住のより町中にあるということで、仮に壊れて水があふれれば付近の一带は大変な水害になるということなので、この辺についてはよくよく、どの程度までその辺を考えているのかということで、改めてお聞きして、以上です。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長（森 浩君） やはり西住小学校、隣が住宅地ということですので、実際に給排

水管の免震処理というのはまず西住小学校に関しては必要になるのかなということになっております。ただやはりそれがどういうふうな工法で免震処理ということですので、実際にプールの下は空洞というか、人が入れる状況にもなっておりますので、耐震補強ということで軽いFRPとか、ステンレスとか、そういう構造に変える。それから給排水管に関しても外れたり、地震によって外れたり、そういった免震処理を行うということで考えております。そのほかに設備機器の固定ということで、地震によってそういう部分が外れたりしないようにということで今考えておりますが、実際そのようなことが地震によって近隣の住宅等に被害を与えるということがないようにするために、やっぱり耐震補強ということで工事をしていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第61号令和元年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号令和元年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の質疑に入ります。

質疑は、地方債補正を含め、歳入と歳出を一括といたします。質疑に当たっては、ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 秋本です。

18ページの鷺沼排水区雨水整備工事についてお聞きしたいと思うのですが、かなりお金がかさんできていると思うのですが、これまでの概算で累積の工事費、どのぐらいになっているのか、それと工事ベースで進捗率がどの程度までいっているのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） これまで5号調整池整備工事への累積の工事、本工事費であります。現在30億2,000万円ほどとなっております。また、進捗につきましては、今後の残工



事等を見込んだ場合、およそ7割ほどと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。。

○7番（秋本好則君） わかりました。それでは、一番最初の当初計画の予算額に対して、進捗率7割で30億円というのは大体のベースだったのでしょうか、それとも増加ぎみの形で来ているのでしょうか、そこを教えていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 当初平成26年の8月に議員全員協議会でご説明した際に、地下式からオープン式に工法が変わることの説明を申し上げた際に、約30億円での工事費を見込んでおりました。それに対して現在それを超過しての実施として進捗しているわけですが、その理由としましては、当初調整池の深さ自体も7メートルぐらいでの施工というふうに考えておりましたが、現在は10メートルほどとなっております。計画する貯水量については変わってはいませんが、それらに加えて震災以降の各人件費、部材等の高騰等について、あとは架設関係等、これまで何度か変更のご承認をいただきながら進めてまいりましたが、工法自体が変わってきているというのも増額になっている要因と考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） わかりました。それでは、30億円で7割ということは、今のところこの金額から持っていくと、大体総額では45億円ぐらいまでふえるという考え、そんなことで大体合っていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 昨年の9月に補正予算等において中央部の工法検討をさせて、現在進んでおります。それらのまだ設計のほうまとまっておりませんが、それで当初を見込むと相応の先ほどの40億円台中なり、それを超えるぐらいの金額ではないかなというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第62号令和元年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の採決を行います。  
お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

1月第2回会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって令和元年度柴田町議会1月第2回会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

午前10時25分 休 会

---

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年1月28日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 8番 齋 藤 義 勝

署名議員 9番 平 間 奈緒美